

会 議 録

令和7年度第2回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和7年5月22日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後2時43分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出 席 委員名	教育長職務代理者 前泊 直子 教育委員 中尾 忠祐 教育委員 平良 智枝子 教育委員 根間 玄隆	
事務局員	（教 育 部）部長：久貝 順一 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（教育総務課）課長：豊見山 徹 （学校教育課）課長：村上 健輔 係長：友利 祐輝 （学校給食共同調理場）場長：平良 邦明 場長補佐：前里 正人 （総合博物館）館長：平良 安史 補佐 佐平 猛 学芸員 湯屋 秀捷	
議案等	件 名	結 果
承 認 事 項	会議録署名委員の指名について	承 認
報 告	会議録の承認について（令和7年度第1回教育委員会（定例会）） 教育長職務代理者報告	承 認
議案第1号	宮古島市総合博物館デジタル・ミュージアム検討委員会設置要綱の制定について	原案可決
議案第2号	宮古島市総合博物館協議会委員の任命について	原案可決
議案第3号	宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第4号	議決内容の一部変更について	原案可決
議案第5号	財産の取得について	原案可決
議案第6号	令和7年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第2号）について	原案可決
そ の 他		

会 議 録

前泊教育長職務 代理者	これより令和7年度第2回宮古島市教育委員会（定例会）を開催します。 本日は、全員出席です。
前泊教育長職務 代理者	それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、根間玄隆委員を指名します。よろしくお願いします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第2「会議録の承認」です。 令和7年度第1回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
前泊教育長職務 代理者	質疑があればお願いします。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、令和7年度第1回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録については承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、日程第2「会議録の承認」については承認といたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第3「教育長職務代理者報告」です。 事務局から説明をお願いします。
教育総務課 豊見山課長	(資料を読み上げて説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 質疑があればお願いします。
平良委員	5月2日に宮古教育事務所の皆さんが授業改善・学校改善に向けた訪問ということで来訪されておりますが、内容を聞かせて頂けますか。

前泊教育長職務 代理者	今年度、教育事務所が取り組む授業改善・学校改善に向けての支援の在り方を教育委員会の指導主事の先生方と擦り合わせをして、同じ方向で支援をしていこうということや、事業計画の確認等でした。
平良委員	内容についてはこれから詰めていくということなののでしょうか。
前泊教育長職務 代理者	内容は凄く膨大な量がありますので、後で資料をお見せします。 授業改善・学校訪問で自走する学校、自分たちで主体的に進めていく学校づくりという方向で支援をしていこうという確認でした。自分たちの課題解決にむけて、主体的に進めていけるように、それをサポートする方向で支援をしていきたいと思いますという確認でした。
平良委員	ありがとうございます。
前泊教育長職務 代理者	他に質疑はございませんか。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がないようですので、「教育長職務代理者報告」については承認とします。
前泊教育長職務 代理者 総合博物館 湯屋学芸員	次に、日程第4「議案第1号 宮古島市総合博物館デジタル・ミュージアム検討委員会設置要綱の制定について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。 議案第1号についてご説明いたします。 まず、宮古島市総合博物館デジタル・ミュージアム事業についてご説明致します。きっかけとしましては令和4年度の博物館法の改正によりまして、博物館法でデジタルデータの作成・公開というものが法的に求められるようになったというところがまず1つ、それとコロナ禍によって、デジタル・インターネット上での情報発信の重要性というのが非常に高まっているということ、それに加えて、令和4年の6月議会の一般質問でも総合博物館においてデジタルの展示等、教育普及ができないかということを受けまして、令和5年度より一括交付金を活用しまして、デジタル・ミュージアム構築に向けて、現在事業を進めているところでございます。このデジタル・ミ

	ミュージアムの本格公開を令和８年度を目標に現在進めているところでございまして、既に館内のデータベースの整備と公開が終了しているところです。こちらのデジタル・ミュージアムは博物館に入っている資料の情報を公開するデータベースと宮古の歴史や自然・文化に関する事柄をわかりやすくインターネット上で発信するコンテンツを作ることが主な事業になります。デジタル・ミュージアムで公開するコンテンツや運用方針につきましては、既に博物館内の学芸員で議論を進めているところですが、実際に、こうしたデジタル・ミュージアムを活用する部署というのは、博物館だけでなく教育現場だったり、生涯学習の現場などが挙げられます。そういったことから、より効果的な運用やデジタル・ミュージアムの構築、どのように公開するのも含めまして、博物館以外の知見を取り入れる必要があると判断しまして、今回、デジタル・ミュージアム検討委員会を設置して、よりデジタル・ミュージアムが多くの方々に使って頂き、継続的に運用していけるような基盤作りを進めていきたいというところで、この要綱を設置したいと考えています。要綱全文を読み上げたいと思います。 (資料を読み上げて説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、日程第４「議案第１号 宮古島市総合博物館デジタル・ミュージアム検討委員会設置要綱の制定について」は原案のとおり可決といたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第５「議案第２号 宮古島市総合博物館協議会委員の任命について」を議題とします。 それでは説明をお願いします。

総合博物館 佐平補佐	議案第 2 号についてご説明いたします。 提案理由 宮古島市総合博物館協議会委員に 2 名の欠員が生じ、新たに任命する必要があるため本案を提出します。 (資料に基づき説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認頂き、質疑があればお願いします。
前泊教育長職務 代理者	私から質問いいですか。 協議会は、年に何回ほど開催されていますか。
総合博物館 佐平補佐	協議会は、年に 2 回開催されます。
前泊教育長職務 代理者	なぜ、このような話をするのかと言いますと、小・中学校の校長会会長と決めておくと人選はとても楽だと思うのですが、校長会の任期は 1 年だと思うので、この 2 年の間にその都度変更が生じて、皆さんが大変だなと思っているのですが、協議会は何月に開催しますか。
総合博物館 佐平補佐	6 月と 2 月です。
前泊教育長職務 代理者	6 月に協議会を開催するのであれば、2 月 1 日の発令でなくても良いのかなと思います。いつも年度ごとに変わるものを提案なさる皆さんが大変だなと思っているので、少し期間は空きますが、学校やいろいろな組織の新年度が始まってから、6 月 1 日付くらいの任命の方がいいのかなと思うので、次回、検討してもらいたいと思います。意見です。
前泊教育長職務 代理者	他に質疑はございませんか。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)

前泊教育長職務 代理者	それでは、日程第5「議案第2号 宮古島市総合博物館協議会委員の任命について」は原案のとおり可決といたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第6「議案第3号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題とします それでは説明をお願いします。
共同調理場 平良場長	議案第3号のご説明をいたします。 提案理由、委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱する必要があるので、宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会規則第2条の規定に基づき本案を提出します。 なお、別紙の名簿（案）で2カ所訂正をお願いします。 養護教諭代表は東小学校ではなく下地中学校となります。また、栄養士代表は上野調理場ではなく城辺調理場となります。大変申し訳ありません。 （ 資料に基づき説明 ）
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認頂き、質疑があればお願いします。
中尾委員	内容については、ほぼ継続ということで、そのままスライドだと思うのですが、新たに下地千栄子さんが推薦されておりますが、理由等あればお願いします。
共同調理場 平良場長	下地さんの選任の理由としましては、長年調理場の職員であった事と、流れについても熟知しているという事と、前回の委員をされていた方の出席率が少し悪いということもありまして、調理場もいろいろな課題がありますので業務の内容について精通されている方をお願いしたいという事で提案しております。
中尾委員	ありがとうございます。
前泊教育長職務 代理者	他に質疑はございませんか。

前泊教育長職務 代理者	(質疑なし) 他に質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、日程第 6 「議案第 3 号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決いたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第 7 「議案第 4 号 議決内容の一部変更について」から日程第 9 「議案第 6 号 令和 7 年宮古島市一般会計(教育委員会)補正予算(第 2 号)について」は宮古島市議会 6 月定例会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご意義はありませんか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により、議案第 4 号から議案第 6 号の審議については秘密会にすることに決定しました。関係者以外は退席をお願いします。 (秘密会につき会議録省略)
前泊教育長職務 代理者	ここで秘密会を解きます。 「議案第 4 号 議決内容の一部変更について」は、原案のとおり可決いたします。 「議案第 5 号 財産の取得について」は、原案のとおり可決いたします。 「議案第 6 号 令和 7 年度宮古島市一般会計(教育委員会)補正予算(第 2 号)について」は、原案のとおり可決いたします。
前泊教育長職務 代理者	次に日程第 10 「その他」で何かありますか。 (質疑なし)

前泊教育長職務 代理者	無いようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了致しました。 これで令和7年度第2回宮古島市教育委員会定例会を閉会致します。 お疲れ様でした。
	教育長職務代理者 前泊直子 会議録署名委員 根間玄隆